

## 株式会社ことりや 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和6年9月30日までの 2年間

### 2. 内容

目標1：育児休業開始日の繰り下げ、育児休業終了予定日の繰り上げの制度の導入する

#### <対策>

- 令和5年 1月 検討
- 令和5年 4月 周知
- 令和5年10月 実施、制度の利用状況、取組の成果を把握

目標2：短時間勤務制度を3歳までから、4歳までに改定する。

#### <対策>

- 令和5年 1月 検討
- 令和5年 4月 周知
- 令和5年10月 実施、制度の利用状況、取組の成果を把握